



マスコットキャラクター「クリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

自治会や企業・団体の ボランティア清掃活動を 支援します

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

本市は、きれいなまちを維持するために、ボランティア清掃活動を実施する団体を支援しています。ぜひご活用ください。

ボランティア清掃活動で まちをきれいに

本市は、自治会の清掃活動や、各種団体・企業などの社会貢献を目的としたボランティア清掃活動を下記のとおり支援しています。近年は、企業や団体からの申し込みも増加しており、年間300件近くの回収依頼があります。

対象活動 市道を主とした公共用地

のボランティア清掃活動

支援内容 使用する分のボランティア

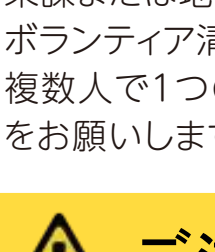
専用ごみ袋の配布と清掃

後のごみ回収

申込み ボランティア清掃を実施する

1週間前までに、「ボラン

ティア清掃に伴う回収依頼書」と「回収場所の地図」を廃棄物対策課または地区市民センターへ



※「ボランティア清掃に伴う回収依頼書」は、廃棄物対策課または地区市民センターで入手できます。

※ボランティア清掃専用ごみ袋は、数に限りがあります。複数人で1つの袋を共有していただくなど、ご協力をお願いします。

⚠️ ご注意ください

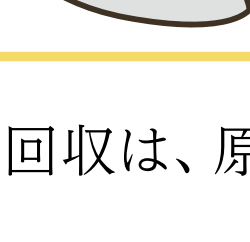
回収場所は、ごみ収集車が容易に進入できる場所にしてください。



ごみは「可燃物」と「不燃物」に分けてください。

※分別がされていないごみは、回収できません。

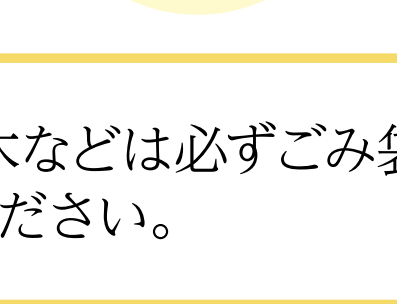
有害ごみ・スプレー缶・ガスボンベ・ライターなどは、別の袋へ入れてください。



清掃後のごみの回収は、原則月曜日です。

※申し込み多数の場合は、火曜日以降になる場合があります。

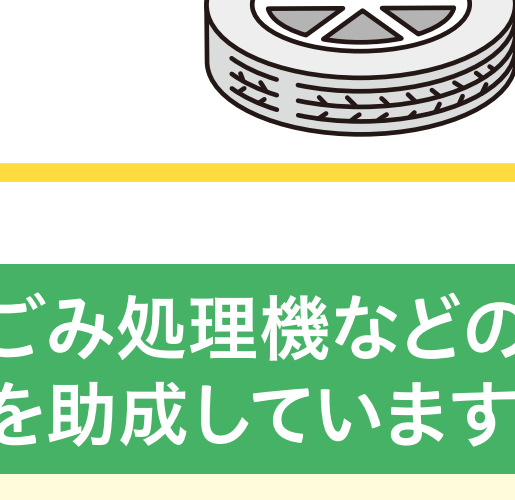
家庭ごみや事業活動に伴うごみは、対象外です。



草木などは必ずごみ袋へ入れてください。

ボランティア清掃専用ごみ袋は、必要な分だけ使いましょう。

家電4品目（テレビなど）やタイヤなど市の処理場で処分できないごみは、回収できません。発見した場合は、そのままの状態、投棄場所・数量などを後日廃棄物対策課へご連絡ください。



生ごみ処理機などの購入費を助成しています

生ごみは、堆肥としてリサイクルできます。本市では、生ごみ処理容器や処理機の入金額の一部を助成していますので、ぜひご活用ください。

対象者 市内在住の方

補助金額 購入金額の1/2（100円未満切り捨て、限度額1万5,000円）

申込み 購入した年度内に申請書、請求書、領収書（店舗名・購入者名・品目・金額が記載されたもの）を持って、廃棄物対策課または地区市民センターへ

※申請書や請求書は、廃棄物対策課、地区市民センターまたは市ウェブサイトで入手できます。

